

酒々井町介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービス11	訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービス11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービス12	訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービス12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービス13	訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービス21	訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)287単位 ※1月の中で全額で4回まで	287	1回につき	
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)163単位 ※1月につき22回まで	163	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割り	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割り	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割り	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-3	1回につき	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算		-2	1回につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業者と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業者と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	正当な理由なく事業者と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		1月につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算 II	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	1月につき
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算			